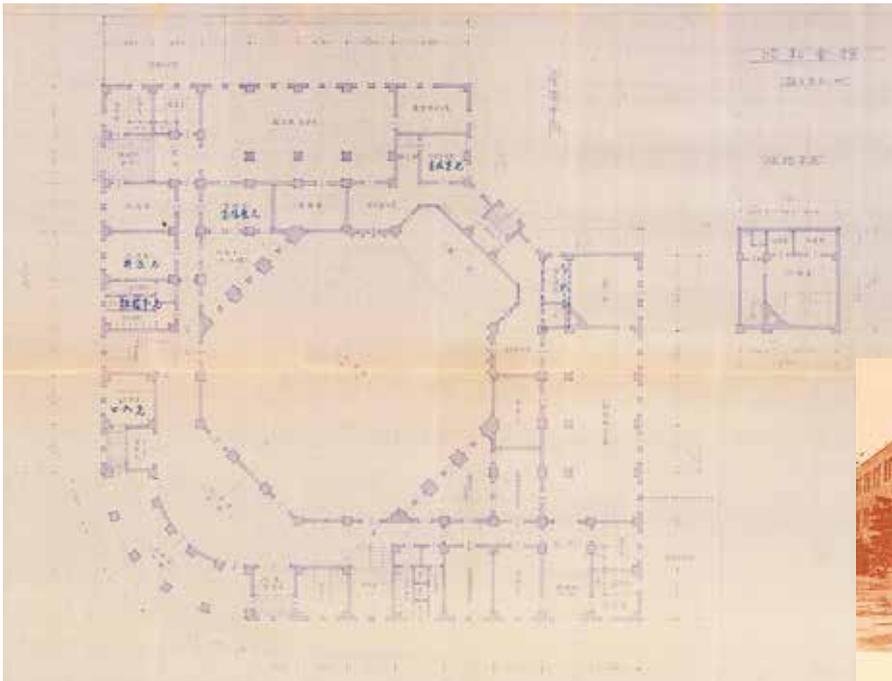


富山県 公文書館だより

第77号 2025. 8. 1発行



「昭和会館図面」(当館所蔵)



『富山自治』昭和11年5月号表紙(部分)

富山県産業の殿堂

上の写真は、日満産業大博覧会開会式の前日である昭和十一年（一九三六）四月十四日に竣工した昭和会館（一階）の図面です。この建設に関してまとめられた簿冊が地方自治法施行前公文書の中にあります（管理番号D124）。同館は、神通川廃川埋立地であった現在の富山県農協会館の辺りに建てられました。

地上三階（一部地階あり）の鉄筋コンクリート建てで、設計図によると左下（南西）に玄関があり、中央部には一、三階まで吹き抜ける公会堂ホールが、また、三階には食堂がありました。また各階には、富山県農会や県信用組合連合会をはじめとする各種産業団体の規模に応じて、事務室や応接室などの部屋が割り当てられていました。

昭和会館は、大正十三年（一九二四）の皇太子の御成婚および昭和三年の昭和天皇即位の御大典の奉祝記念事業として記念会館の建設が計画されました。富山市と富山県下の産業団体の共同事業として、県も補助金を出すことになりましたが、不況や財政などの事情による延期後、日満博の開催を契機として昭和九年に建設が実現したものです。

産業振興促進のために建設されたこの会館は、博覧会開催の最中から各種団体の大会・諸行事の会場として頻繁に使用されました。

なお、昭和二十年八月二日未明の富山大空襲で被害を受けましたが、県庁や電気ビルとともに焼失は免れ、昭和五十三年四月、県農協会館の新築のために取り壊されるまで利用されていました。

(縦54.5cm×横80.0cm)

県公文書館の

ご紹介等について

館長 宮脇 健一

本年四月に館長に就任しました宮脇です。

「富山県公文書館だより」では、館長から公文書関連の情報発信をさせていただいております。近年は、状況変化が多く、新型コロナウイルス感染症、デジタル化、歴史資料として重要な公文書等の調査研究を行う専門職認証制度、能登半島地震などの内容でした。今回は、あらためて、当館の基本情報をお知らせいたします。

当館は、昭和六十二年四月に、県政に関する重要な公文書や県の歴史に関する文書の保存、閲覧利用や展示等のために設置された施設です。

所蔵文書は、県庁の行政上の利用のために保存する公文書と、歴史的価値ある公文書等に分かれ、歴史的価値ある公文書等には、地方自治法施行前等の行政上の利用の役割を終えた保存公文書のほか、寄贈・寄託又は富山県史編さん時採録等による古文書・近代等資料があります。

所蔵文書で区分すると、地方自治法第百四十九条の「公文書類の

保管」、公文書館法第四条の「歴史資料として重要な公文書等（現用公文書等を除く。保管する公文書以外の記録を含む）」の保存、閲覧、調査研究」の役割を果たしております。

展示については、当館一階の展示ホールで、「富山県の誕生と県政の動き」について歴史的な公文書に説明書等を加えて常設展示しております。また、多岐にわたる所蔵文書を活かし、別テーマのコーナーも半年ごとに設けております（令和七年上半年期「江戸の本屋」。ただし、概ね十月中旬に開催する企画展は、毎回テーマを決めて、常設展と異なる展示内容となります。このように、展示の入れ替えも行ってまいりますので、是非何度でもご来館下さい。なお、所蔵文書の一部は、富山県公文書館デジタルアーカイブ（HP）でご覧いただけますので、こちらもご利用下さい。

最後に、県の事務処理は文書で行なう「文書主義」を原則とし、日々、公文書が作成されますが、県では、今年度、保管コストの圧縮や「歴史的に価値ある公文書」選定のため、「公文書の保存基準等の見直しの検討」に取り組んでおりますので、お知らせいたします。

電子書籍版

『とやまの歴史』

改訂版

当館より平成十年（一九九八）に発刊された『とやまの歴史』は、『富山県史』（全十九巻）の縮刷版として県民の皆様が郷土とやまの歴史を分かりやすくコンパクトにまとめ、編纂した書籍です。その後、平成二十九年（二〇一七）には、「平成の市町村大合併」や県民の半世紀近い悲願であった北陸新幹線の開業など、政治、経済、社会情勢の変化に関する記述を新たに加え、『とやまの歴史 改訂版』として発刊しました。

そして令和七年度中には、電子書籍版『とやまの歴史 改訂版』を富山県公文書館のホームページに搭載する予定です。

『とやまの歴史 改訂版』の内容を当館のホームページから何時でも閲覧できることになり、ぜひご覧いただき、郷土学習をはじめ広くご利用ください。



富山県設置の太政官達



立山大鷲崩れ洪水全図(大杉家文書)

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

総会・講演会開催

五月十五日(木)、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会(富史料協)の総会が当館で行われました。総会には、会員四十四機関中、三十七機関(うち、オンライン十機関)計三十七名が出席しました。会長の宮脇健一富山県公文書館長の挨拶に始まり、令和七年度の役員が紹介されました。引き続き、宮脇会長が議長に選出され議事に移り、議案第一号令和六年度事業報告、議案第二号令和六年度収支決算報告及び監査報告、議案第三



富史料協総会

号令和七年度事業計画(案)、議案第四号令和七年度収支予算(案)が審議、承認されました。なお、十一月十日(月)〜十五日(土)に高岡市において国文学研究資料館主催のアーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会)短期コースが開催されることについて、事務局より会員機関に案内するとともに、積極的な参加を呼びかけました。

総会後、講演会を開催しました。長岡市立科学博物館総括副主幹で長岡市歴史文書館前館長の田中洋史氏を講師にお招きし、「新潟県中越地震・東日本大震災と地域史研究・史料保存―長岡市の取り組みを中心に―」と題してご講演いただきました。

長岡市は、新潟県中越地震から今年十月で二十一年になります。中越地震後も東日本大震災、熊本地震、昨年一月一日には富山県も被災した能登半島地震が起こるなど、現在も自然災害が連続していると述べられました。そうした中、

新潟県長岡市の図書館・文書館・博物館での災害対応の実践例を、二十年あまりのご自身の経験をもとに詳細に紹介していただきました。

キーワード「むきあう、すくう・あつめる、つくる、つなぐ」をテーマに、「被災した歴史的資料の救済」と「震災関連資料の収集」状況を、ご提供いただいた長岡市史双書No.48をふまえ、説明いただきました。行政が発信した資料を記



田中洋史氏

録として幅広く収集すること、「災害と復興をかたりつぐ」事業、展示や企画展を通して多くの方々を知っていただき、語りつぐことの大切さ、震災やコロナ禍などの災害時の記録を残すことが、後世の

重要な歴史的資料として役立つことなど大変多くの示唆を与えていただきました。

「戊辰戦争・長岡空襲による資料滅失を繰り返さない」という歴史を後世への教訓とすることへの思いと大切さも学べたご講演でした。

〈会員の感想より(抜粋)〉

○中越地震を例に、歴史資料の保存・震災資料の収集を発生当時から史料保存の第一線で継続して対応された体験談は、デジタル化が進行している現代社会での史料保存の在り方を考えるきっかけとなりました。

○能登半島地震やコロナ禍での対応経過を記録としてまとめ、整理する必要を感じました。

○被災後の古文書および文化財レスキューの呼びかけのタイミン グや被災資料の確認・受け入れ作業など、災害後どのような状況になりうるのか、どのような対応が必要になるのかを新潟県中越地震という実例から知ることができた有意義な講演でした。また、膨大な被災資料の整理にはボランティアの協力が不可欠であることも強く感じました。

「歴史講座―富山のあゆみを学ぶ―」開講

当館では毎年、多彩な講師陣をお招きし、富山の歴史に関する史料などを用いて、富山のあゆみを知っていただく全五回の歴史講座を開催しています。今年度も対面講座（受講人数五十名）とオンライン配信を実施しました。その概要をご紹介します。

《第一回 六月五日（木）》

越中史壇会副会長（現・会長）の木本秀樹氏を講師にお招きし、「古代北陸道の中の越中―新出文字資料から―」と題して講義をしていただきました。

初めに、テーマの歴史的背景である日本律令国家の成立過程と地方行政制度の確立について、年表や天皇系図などをもとに説明されました。

そのうえで高志国利波評・新川評、越中国砺波・射水・婦負・新川郡の成立や、古代越中国の国制が確立していった状況を、「和名類聚抄」、「続日本紀」をはじめ、「令義解」、「令集解」、「延喜式」などの文献史料と飛鳥京跡苑池遺構、藤原京、平城京、長屋王家などから出土した古代都城木簡、県内出土の墨書土器の新出文字資料から詳細に解説されました。

古代越中国の範囲や行政区画の変遷、大陸から逃れてきた人を含めた移民政策が行われていたこと、諸国からの貢進物や当時の官人の教養など、古代越中の歴史を考古学上の発見と関連付けて説明され

ました。木簡に書かれていた文字の内容からは、当時の行政や生活の様子を伺い知ることができました。また、木簡の削りカスも貴重な資料であると述べられ、木簡のレプリカも見せていただきました。

「冊」や「巻」などの漢字の成り立ちもイメージすることができ、貴重な学びの機会となった講演でした。



木本秀樹氏（第1回）

《第二回 六月十二日（木）》

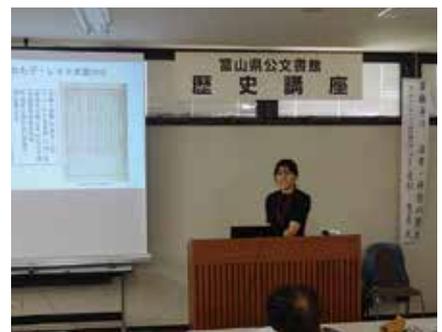
富山県立山カルデラ砂防博物館学芸員の是松慧美氏を講師にお招きし、「常願寺川 治水・砂防の歴史」と題して講義をしていただ

きました。

初めに、安政五年（一八五八）の飛越地震と常願寺川の大洪水による災害状況を、飛越地震震度分布図や『治水見聞録』、地図や写真画像を用いて解説されました。災害の甚大さを後世に伝えようという人々の思いが、大場や西大森に残る大転石の写真からも伝わってきました。

こうした災害を防ぐため、分県直後にムルデルが県内河川を視察し、明治二十四年（一八九一）にはお雇い外国人技師ヨハネス・デ・レイケと富山県土木技師高田雪太郎らの立山カルデラの視察が行われ、明治期の常願寺川改修工事による白岩川との分流・河口の直線化や用水の合口化、県営砂防工事を経て、大正時代に国の直轄砂防工事となったことをスライドや動画などを用いて説明されました。特に、デ・レイケと雪太郎の一行が立山カルデラを視察した行程を「高田史料」中の雪太郎が記した日記から読み解き、Google earthで視察ルートをたどる解説の進め方により、その過酷さを実感することができました。

先人が尽力した砂防工事、砂防堰堤が富山平野への土砂流出を防止していることを学び、その苦労や努力と技術力の素晴らしさに思いを馳せるとともに、立山カルデラや砂防工事への関心を深めることができた講演でした。



是松慧美氏（第2回）

《第三回 六月十九日（木）》

富山近代史研究会会長の城岡朋洋氏を講師にお招きし、「明治天皇の越中巡行」と題して講義をしていただきました。

明治天皇の六大巡幸における越中巡幸の目的や性格を、国家史・政治史の観点からだけでなく地域の近代化という視点から分析されました。

まず、天皇の越中巡幸経路図、休泊場所の説明をされるとともに、講師の城岡先生が実際に巡幸路を辿られ、現地で撮影された行在所碑などの写真を見せていただき、天皇巡幸路を実感することができました。

次に、天皇巡幸では鳳輦、馬車、乗馬、板輿が使用されるため、道路橋梁の修繕が不可欠であった状況を説明されました。常願寺川・庄川・小矢部川には堅牢な橋が架けられていましたが、黒部川は仮

橋、神通川では舟橋を渡られたそうです。また、急坂で交通の難所であった峠には、呉羽山の安養坊新道（五福新道）、加賀と越中の国境に天田越新道が急遽造られ、特に天田越新道の開道には、藤井能三ら名士と地域住民の積極的協力があつたことを指摘されました。当時の地方名望家の公益精神と地域の近代化を進めたいという意思があつたと述べられました。

明治天皇の越中巡行は、明治新政府の威厳を示すデモンストラーションであるとともに、越中の人々の生活や経済発展の契機となつたこと、越中史・富山近代史という地域史の重要な研究対象であることを学ぶことができた貴重な講演でした。



城岡朋洋氏(第3回)

をしていただきました。

最初に、本願寺五代綽如上人開祖の井波御坊瑞泉寺に後小松天皇から八幅の「聖徳太子絵伝」と太子二歳の尊像が下賜された由緒について説明されました。その後、宝物虫干しを機に今日まで三百年以上続く「太子伝会（たいしでんえ）」が、毎年七月二十一日正午から二十九日まで催されるようになったことや、明治十二年（一八七九）の瑞泉寺の三度目の出火をきっかけに地方巡回である「お太子様御巡回」が始まったことを述べられました。

浄土真宗開祖の親鸞聖人は、聖徳太子の夢告により本願念仏を確信されたことを史料から解説されたうえで、「太子伝会」の見方や讚題説教の進め方を教えていただきました。さらに、実際に絵解きをしていただき、浄土真宗の世界観に触れることができました。



竹部俊恵氏(第4回)

段絵解きを聞きながら見る機会の少ない「太子絵伝」の魅力を感じることができた貴重な機会となりました。瑞泉寺の歴史と太子伝会や絵解きに興味関心を深めることができた講演でした。

《第五回 七月三日(木)》

富山高専門学校准教授の横山恭子氏をお招きし、「近世中期の朝鮮通信使と越中富山のかかわり」と題して講義をしていただきました。「なぜ、越中富山が朝鮮通信使とかかわるのか」というテーマを、朝鮮通信使を支える経済的負担の側面から考察し、解説していただきました。

まず、江戸時代の朝鮮通信使の旅路は、朝鮮半島から対馬を経て江戸まで海路、川路、陸路を用いる大移動で、往復に半年以上かかる外交儀礼であること、東北・北陸・四国・九州の大名も動員され、加賀藩前田家も通信使用の「乗馬役」を正徳・享保次に幕府から命じられたことを述べられました。

次に、加賀藩前田家に課された「乗馬役」は、加越能地域の村々の「朝鮮人御用」であつたこと、特に越中砺波郡に駒馬負担が下り、見分により人馬ともペテランが厳選されたこと、その采配は実質的に砺波郡の十村衆が担つたことを砺波郡戸出村の十村であつた川合家文書「朝鮮人御用馬留帳」から説明されました。

また、藩主前田綱紀による通信使行列の見物について、砺波郡の駒馬・馬子等の地道な働きにより、加賀藩の通信使行列は藩主綱紀の満足のうちに役が完了し、江戸家老・派遣役人も安堵したことを行列を描いた絵巻や史料より解説されました。



横山恭子氏(第5回)

最後に、越中国砺波郡の駒馬派遣は、「鎖国」下の越中富山における非常に稀少な日朝交流の事例であることを指摘されました。朝鮮通信使にかかわる役負担は通行地に限らず日本全国、広範囲に課されており、そうした中で加賀藩や富山藩が関わっているという歴史的背景を理解することができました。また、その後の延享・宝暦次には役負担の請負化が進展していくことを示唆されました。

今回の講演を機に、朝鮮通信使や江戸時代の藩政について興味関心を深めることができ、実りある講演となりました。

《第四回 六月二十六日(木)》

妙蓮寺住職の竹部俊恵氏を講師にお招きし、「井波御坊瑞泉寺の太子伝会と絵解き」と題して講義

昭和二十年八月の富山県報

当館では「富山県報」の複製本を閲覧室にて開架しています。県報は、県の重要な決まりを県民に周知するために発行されるものです。毎月目録が発行されており、そのうち明治三二年（一八八九）から昭和三二年（一九四七）までについてはデータベース化し、閲覧室で検索できます。また今年度はそのデータベースを、当館デジタルアーカイブ上で利用できるよう作業を進めています。

さて、ことし令和七年（二〇二五）は、太平洋戦争終結から八〇年です。昭和二〇年八月の富山県報に

は、なにが公示されているのでしょうか。主なものを調べてみました。

まず「防空空地指定」（八月一日告示）。これは昭和一九年末から本格化した空襲に関わる告示で、施設の焼失防止や避難地とするため、空き地にしておく箇所が指定されたそうです。富山市、高岡市、氷見郡氷見町から指定されています。

「夏期授業ヲ行ハザル日ノ取扱ニ関スル件」（二日通牒）では、七月下旬から八月中の夏休み期間、中等学校生徒、国民学校高等科児童は工場や田畑で勤労する旨が指示されています。

ほか「富山県学徒隊指導部規程」（四日告示）は、五月に施行された「戦時教育令」に伴って編成された、学徒隊の指導部に関する決まり事です。

また、「米糠油製品ノ最高販売価格指定」（九日告示）という告

示がありますが、食用ではなく工業用として記されていました。

そして「富山市罹災土地ニ残存スル物件指定」（一四日告示）では「枯樹木、焼機械、焼金属類、電線、鉛管、木材、石材、煉瓦、瓦」がその指定対象として挙げられています。二日の富山大空襲に関する告示だと推測されますが、背景や詳細が記載されていません。

続いて「戦争終結ニ関スル告諭」（一五日告諭）が掲載されています。日本がポツダム宣言を受諾し無条件降伏した日付です。時の岡本茂知事が敗戦を受けて、県民に向けた告諭が掲載されています。

「燈火管制解除」（二一日告示）で、昭和一六年に制定された、夜間照明の制限を解除する旨が告示されています。

蛇足ですが、データ化した際、

昭和二十年八月は「通牒」がたった二件しかないことに気づきました。

「通牒」とは「広く所属官公署、市町村、学校などに発するもの」と文書規程にあり、昭和一二年から著しく増加し、毎月何十件と目録に掲載されていました。正直、その数の多さには圧倒されていたので、八月の目録を見て驚いた次第です。

当時の県は、地方自治法施行前の、明治以来の府県制の下にあるため、「富山県報」から富山ならではの歴史を読み取るのは、難しい部分もあります。しかし、私たちの社会の足跡をたどることができる基礎的な史料の一つです。以上、戦時下の、厳しい県民の暮らしが偲ばれる内容でした。



令和七年度 上半期常設展

「江戸の本屋」「富山県庁舎の変遷」の紹介

これまでの当館への寄贈史料の中には、江戸時代の本も沢山含まれています。今年度上半期の常設展では、中央の三つのケースにおいて、寄贈史料の中から「江戸の本屋が出版した本」を選んで展示しました。

江戸時代、日本は数多の本が作られた出版王国でした。当初、出版の中心地は京都・大坂（上方）でしたが、十七世紀後半からの江戸文化の開花と共に、江戸でも出版が盛んになり、耕書堂の蔦屋重三郎をはじめ、今も知られる本屋が活躍しました。越中の地にもたらされた本より、往時の豊かな出版世界を紹介しています。

展示史料の一つ『吉原青楼年中行事』は、吉原の年中行事と主な慣習を絵入りで解説した上・下二巻の絵本です。文は滑稽本『東海道中膝栗毛』などで知られる戯作者の十返舎一九、絵は美人大首絵などで一世を風靡した浮世絵師喜多川歌麿によるものです。掲載した絵は、吉原のメインストリートであった仲之町に運び植

えられた満開の桜並木を大尽（客）と花魁が新造・禿・幫間たちを引き連れ、妓楼への道中をしている場面です。



『吉原青楼年中行事』
(石川家文書 当館蔵)

また、独特の義太夫文字で書かれた常磐津節の正本『積恋雪関扉』上・下巻など、他にも多くの江戸時代の版本を展示しています。

数多くの洒落本、狂歌本、黄表紙をはじめ喜多川歌麿や東洲斎写楽の錦絵などを売り出した「江戸のメディア王」蔦屋重三郎を主人公とする今年のNHK大河ドラマ「べらぼう〜蔦重栄華乃夢斬〜」の世界を、当館でもぜひご堪能ください。

常設展「富山県の誕生と県政の動き」についても、展示内容を一部変更しました。

現在の県庁本館庁舎が今から八十年前の富山大空襲（昭和二十一年（一九四五）八月二日未明）による焼失も免れ現存していることは有名ですが、本館庁舎はいっ建てられたのか、また、何代目の県庁舎であるのか、皆さんご存知でしょうか？

令和七年（二〇二五）で本館庁舎が竣工して、九十年となります。常設展の「富山県庁舎の変遷」コーナーでは、明治十六年（一八八三）五月九日の富山県の成立以後、県庁舎がどのように変遷してきたのか昭和十年八月の展示パネルにて紹介しています。竣工当時から現在まで現役で使用されている本館庁舎は、幾度か改修・増築されています。改修された部分を現在の県庁舎平面図（富山県庁経営管理部財産管理室作成）と『富山縣廳舎新築工事概況』（高道家文書・当館蔵）で比較してみることができ、

メダル）や「県庁竣工式招待状」（いずれも当館蔵）、『富山縣廳舎新落成記念 伸び行く富山縣』（高道家文書・当館蔵）などの資料と共にご覧ください。

さらに、「あなたも富山県博士になろう！」と題し、クイズラリーも開催中です。展示資料やキャプション、展示パネルをじっくり見て、富山県の歴史に関するクイズを解いていただいた方には、素敵な景品をプレゼントしております。ぜひ、ご来場ください。



「富山県庁舎の変遷」コーナー

■ 公文書館催し物案内

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
催事										
歴史講座 ※終了			6/5 (木) 6/12 (木) 6/19 (木) 6/26 (木)	7/3 (木)		講師／木本 秀樹氏・是松 慧美氏 城岡 朋洋氏・竹部 俊恵氏 横山 恭子氏				
古文書教室 入門コース				(募集) 7/21 (月)～7/30 (水)		9/4 (木) 8/28 (木) 9/11 (木)	講師／当館史料調査専門員			
古文書教室 初級コース				(募集) 9/8 (月)～9/17 (水)		講師／宮本 幸江氏	10/9 (木) 10/16 (木) 10/23 (木) 10/30 (木)			
展 示	常設展……「江戸の本屋」「富山県庁の変遷」									
企画展	「行かんまいけ～富山の博覧会」 ※企画展中は土・日・祝日も開館いたします。							10/2 (木)～11/3 (月)		
企画展 講演会	講 師／上野彰氏、久保真人氏、広沢久也氏、堀口正氏 (富山ジャパンエキスポ協会事務局OBの方々による座談会形式講演会) テーマ／「ジャパンエキスポ富山'92成功への道～疾風怒濤の日々の先に見えたもの～」							10/26 (日) 10:00～		

YouTubeに古文書教室入門コースの動画を配信しています

富山県公文書館のYouTubeアカウントにて、令和五年度「古文書教室入門コース」の内容をもとに制作した十分程の動画(全七回)を配信しています。

主に当館蔵の史料を用い、古文書を読む際の基礎知識や頻出する日付・人名のくずし方などを紹介しています。

富山県公文書館YouTubeアカウント



https://www.youtube.com/channel/UCx24R4lE_DVo5vEoxzBg

企画展のお知らせ

令和七年度企画展は、「行かんまいけ～富山の博覧会」と題し、明治から平成に富山県で開催された博覧会や共進会について紹介します。

今年度は「大阪・関西万博」(正式名称・2025年日本国際博覧会)が開催されています。明治十年(一八七七)に東京上野で開催された第一回国勧業博覧会を皮切りに、それをモデルとし近代化を目指した多くの博覧会や共進会が国内で開催されました。県内においても、産業振興と輸出力強化のために開催され、戦時中は東アジアの結びつきを意識して、戦後は復興の証として、さらに昭和後期から平成初期にかけては21世紀に向けてなどと、時代ごとに特色が見られます。

この企画展では、県内開催のより六つの博覧会・共進会に焦点をあて、それぞれの時代背景を反映した博覧会等の目的や内容を紹介します。皆様のご来館をお待ちしています。

開催期間
十月二日(木)～十一月三日(月・祝)

※開催期間中は、土・日・祝日も開館いたします。

X(旧ツイッター)にて情報発信しています

富山県公文書館の業務の紹介や主催行事(企画展、歴史講座、古文書教室など)に関する情報を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

富山県公文書館Xアカウント



<https://x.com/ToyamaPrefArchAr>

公文書館だより 第七十七号

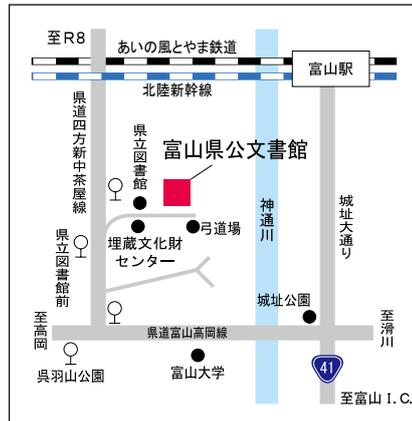
令和七年八月一日発行

編集・発行
富山県公文書館

〒九三〇〇〇一五
富山市茶屋町三三二二
TEL 〇七六四三四〇五〇
FAX 〇七六四三四〇九三

ウェブサイト
<https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/>

開館時間
月曜～金曜 午前九時～午後五時
休館日
土曜日、日曜日、国民の祝日・休日
年末・年始(12/28～1/4)



利用案内